

氏名(本籍)	さ さ き みち ろう 佐々木 倫 朗 (静岡県)
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	博 乙 第 2416 号
学位授与年月日	平成 21 年 2 月 28 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	戦国期権力佐竹氏の研究

主査	筑波大学教授	博士(文学)	山本隆志
副査	筑波大学教授	博士(文学)	浪川健治
副査	筑波大学教授	博士(文学)	徳丸亜木
副査	筑波大学准教授	博士(文学)	谷口孝介

論 文 の 内 容 の 要 旨

本研究は、常陸北部・陸奥南部という個性的な地域を基盤とする佐竹氏権力が、東国戦国史のなかで「戦国期権力」として成立する過程を究明するとともに、その権力構造を考察するものである。

「序章」では、戦国期東国政治権力として佐竹氏を究明することを論文課題として設定して、研究史を整理する。戦国大名権力研究の到達点を確認するとともに、東国の歴史的特質を踏まえた戦国権力論として峰岸純夫・佐藤博信・市村高男の論点を整理し、最近の黒田基樹の国衆論の成果と問題点を確認する。戦国期国人権力(国衆)の究明が戦国大名北条氏権力とどのような質的差異性があるのか、この分析視角が捨象されていると指摘し、戦国大名北条氏権力と国衆権力の両方を見通す存在として佐竹氏に注目すべきことを主張する。ついで佐竹氏研究が整理されるが、論点とともに史料的条件を確認し、市村高男が秋田藩家蔵文書の発掘とともに、論点としては洞に見られる族縁の結合が権力の性格を規定しているという議論を提出したことを、画期的成果とする。しかし市村の研究は理念的であり、地域支配の実態的研究が不十分であると指摘し、また政治史として考察するには古河公方権力との関係が重要であると、述べる。つぎに論文構成の意図を述べるが、秋田藩家蔵文書の史料性格について市村論文以上に踏み込んだ解説を加えるとともに、戦国期権力関係を示す知行充行状の文書としての限定的性格を指摘して、本論展開の前提とする。

「第一章戦国期権力佐竹氏の成立過程」は、常陸北部の佐竹氏が戦国期政治権力として、どのような段階を経て成立したか、良質な史料に基づいて考察したものである。「第一節佐竹義舜の太田城復帰と「佐竹の乱」」では、室町期以来幕府・鎌倉府の併存・敵対関係に規定されて佐竹氏は同族山入氏との併存・敵対関係にあったが、古河公方権力を背景にした岩城氏等の支援により明応年間(15世紀末)の和議をへて、一時太田城に入った山入氏を滅亡させ、永正年間(16世紀初頭)には義舜が太田城に復帰して戦国佐竹氏の基礎となった、と論述する。「第二節古河公方権力の分裂と佐竹氏の下野出兵」では関東政治史の軸となっていた古河公方権力が分裂する永正三年(1506)以降に、佐竹義舜がくりかえし行った下野出兵が3次にわたることを史料的に確認した上で、それが公方政氏の要請により、那須下衆との連携のもとに展開されたこと、その出兵ルートが里川・久慈川をへるものであることから旧山入氏勢力克服となったことを、解明する。「第三節佐竹氏の小田進出と越相同盟」では上杉謙信の関東出兵とその延長線上にある永禄七年常陸小田城攻防から

同十二年越相同盟にいたる政治過程のなかで、佐竹氏が戦国期権力として自立することを論じる。小田城攻防は佐竹氏の常陸南部進出という単純なものではなく、小田城の処遇は岩付城とともに上杉・佐竹間の政治的関係に左右されるが、太田資正が入城すると佐竹氏は「東方衆」の盟主的存在となり、上杉・北条連合体制（越相同盟）とは距離をおいた政治権力に向かう。古河公方・北条権力・上杉権力の敵対・連携の政治情勢の転換のなかで、佐竹氏は「御館様」の権威をもつところの、関東東部の国人勢力（東方衆）を代表する、政治権力に転回した、と論じるのである。

「第二章佐竹氏の権力構造と三家の活動」は、佐竹氏権力を構成する東・北・南の三家の権力活動を佐竹宗家との関係のもとに考察している。「第一節佐竹氏の南奥支配と東家義久の活動」では東家の義久を取り上げ、まず発給文書の網羅的蒐集と花押形に基づく編年化の作業をおこない、つぎに義久発給の知行充行状を分析して、それが陸奥高野南郷を対象にしたものであるが、その地域には宗家義重の知行充行状も出されていて、知行充行が宗家と東家の二重構造となっていることを指摘する。また南郷領主と義久の軍事的指南関係（寄親寄子関係）は義久と領主との個別的な契約的關係であり、佐竹宗家の南郷支配を補完するものと論じる。ついで「第二節北家義斯の活動」では北家の義斯発給文書の整理・編年化をおこない、義斯の活動が北家当主としてのもの以外に、宗家と宇都宮氏・真壁氏との間の取次を行う等佐竹家権力構成員としての活動が認められることを指摘する。「第三節三家の政治的位置」では、以上をふまえ、また市村高男等の三家研究を批判しながら、三家の創出が義舜死去と義篤の家督継承期であること、三家の活動が家臣や国衆の佞言（要求）上申と当主裁許の伝達にあることを指摘し、佐竹家が勢力を拡大してゆくほどに勢力下に入った国人層（常陸の真壁氏・多賀谷氏、下野の茂木氏・武茂氏、陸奥の赤坂氏・石川氏・岩城氏）と宗家を媒介する三家の活動が顕著になる、と論じる。戦国期権力佐竹氏を、集権的専制権力論としてでなく、内部構造展開論としてでもなく、三家分出と宗家権力強化の一体的構造として展開するものと理解するのである。

「第三章佐竹氏権力の地域編成」は佐竹氏権力による政治的地域編成をあつかう。「第一節佐竹氏領国内編成の地域的偏差」では常陸北部における佐竹氏と一族の所領が独立的に錯綜している事態が室町期以来確認できることを指摘した後、佐竹氏権力による知行充行状の発給を段階的に分析して、義昭・義重時代には久慈川から陸奥南部そして常陸南部の戦争拡大地域に充行地が拡大し、義重期には陸奥南部が急増する、と指摘する。こうした戦争拡大にともなう新領地での知行充行は判物形式と書状形式が同比重で見られ、しかも「進」文言をもつものが多いことを指摘しながら、佐竹氏権力と服属地域国人領主と結ぶ関係は国人の伝統的地位を認める形で緩やかなものであることを論じる。「第二節佐竹氏の陸奥南郷経営」では戦争拡大のなかで獲得した陸奥高野郡の佐竹領国化過程を分析するが、佐竹庶子で修験職今宮氏が天正後半に寺山城に入り都々古別信仰勢力を編成替し、赤館城を中心にした町立・開発を進めて、井上氏などの村落上層の給人化を進めて、領国化を企画したという。その結果が文祿三（1594）～四年の知行割替であり、48通の知行充行状を分析して、これが重層的・複合的な知行関係を改変して石高による近世的なものであったことを指摘している。「第三節佐竹氏の南奥進出と船尾氏の存在形態」は陸奥南部浜通りの岩城氏から分立した船尾昭直を取り上げ、佐竹氏に服属しながら、白川氏にも付属し、佐竹・白川・葦名・伊達の権力間の取り次ぎを展開する様子を詳しく解明する。そのうえで、その多様な主従関係を持つ戦国期領主のあり方を鎌倉期以来の主従関係全体のなかに位置づけて、船尾氏は佐竹氏が陸奥南部に政治編成した地域に顕現した領主であることを論じる。

「終章」は第一章から第三章を総括して、上杉氏・北条氏の政治的連携という新たな政治状況のなかで常陸北部・陸奥南部に領国を拡大し、北・東・南の三家を出して本宗家による同族関係を媒介にして戦国期権力化した経緯を確認する。そして当知行を求める同族や国衆を主従編成する側面では脆弱であったと指摘する。研究史上では「国衆」概念には概念の混乱があることを指摘し、「戦国大名」概念の有効性を承認しながらも国家概念とする傾向に対しては反対する。佐竹氏に見られるように、室町期からの継続性を維持しつ

つ新たな政治権力となった戦国期権力は、実態としては当知行を求める領主層を政治編成することに未熟であり、秀吉の中央政権に服属することで転換する、と展望する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は東国戦国史研究のなかで佐竹氏権力を論じた実証性のたかい研究である。成果としては第一に、戦国期の佐竹氏権力が、本宗家と三家（北・東・南）との同族関係を紐帯にして、常陸北部・陸奥南部の新領地域に形成した支配関係の実態を、知行宛行状の独自の解釈のもとに、赤館城領支配体制などを、詳しく究明したことがあげられる。第二には、領国内領主と佐竹氏権力との関係は文書様式からみても強固な主従関係ではなく政治的服属関係にあることを解析したことがあげられるが、これは戦国期佐竹氏が強固な内部支配体制を形成するのではなく、外延部に支配を拡大しつつ国衆との同盟的政治勢力圏を形成した状態であり、従来の戦国大名権力論と一線を画する。第三には、佐竹氏権力の室町期の関東八館段階から戦国期までを政治的画期ごとに信頼できる史料分析により実態解明し、「戦国大名」論が理念的傾向にあるとの批判もして、「戦国期権力」という概念を提案したことは積極的である。第四には、史料開拓の面でも佐竹氏発給文書の網羅的蒐集と花押の編年化作業を飛躍的に前進させ、佐竹氏研究・戦国期東国史研究の基礎を築いたが、これは同時に秋田藩家蔵文書そのものの理解を深めている。

ただ問題点もある。佐竹氏は東方衆の盟主化して「戦国期権力」となったと言うが、東方衆の実態がいまひとつ明瞭でない。佐竹氏と起請文を交わしたり、軍事的要請を受け入れたりする存在を指すのであろうが、それは同じ戦国期でも時期により異なると予想され、いっそうの具体的解明が待たれる。また佐竹における氏・家のあり方の問題をどのように整理するかという問題も残る。戦国大名・戦国領主における家・家中の問題は今後の戦国史研究の焦眉の課題となるであろうが、著者の積極的発言が待たれる。「戦国期権力」という概念も「戦国大名」概念を批判する意図で提出したこと、政治権力の実態を重視した概念であることは研究史の現状では理解できるとしても、政治権力として戦国期権力に飛躍させる本質的契機が奈辺にあるか、説得的には説明されていない。宇都宮氏・小山氏も同様な政治的環境に置かれていたのであり、比較した分析が求められる。ただこうした要望も本論文が達成した成果と問題を考えるなかで出されるものであり、本論文が研究史上に貢献する意義は大きいものがある。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。